

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年11月28日
【会社名】	日創グループ株式会社 (旧会社名 日創プロニティ株式会社)
【英訳名】	NISSO GROUP Co.,Ltd. (旧英訳名 NISSO PRONITY Co.,Ltd.) 2024年11月28日開催の第41回定時株主総会の決議により、2025年6月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 徹
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区向野二丁目10番25号
【電話番号】	(092)555-2825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役IR・SR部長 諸岡 安名
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市南区向野二丁目10番25号
【電話番号】	(092)555-2825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役IR・SR部長 諸岡 安名
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2025年11月27日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき40円(普通配当30円、記念配当10円) 配当総額 256,830,560円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年11月28日

第2号議案 定款一部変更の件

第2条(目的)については記載内容の整理と将来の事業展開に備えた事業目的の変更を行い、第23条(代表取締役及び役付取締役)については機動的な経営体制の構築を可能とするため変更するとともに、号数の繰り上げ等の所要の変更を行うものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

堺昌義を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	44,640	186	0	(注)1	可決(99.53%)
第2号議案 定款一部変更の件	44,679	147	0	(注)2	可決(99.62%)
第3号議案 監査役1名選任の件	44,548	278	0	(注)3	可決(99.33%)

(注)1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上